

京都市上下水道局告示第51号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和3年12月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

指定番号759号 業者コード841号

滋賀県大津市栄町17-18

ハフリ工業

原田 恒謙

2 廃止年月日

令和3年12月28日

(上下水道局水道部水道管路課)